

－ はじめに －

近年、子どもと子育てをめぐる社会環境は大きく変化し、子育て家庭の孤立、子育ての不安感・負担感の増加、貧困やDV、児童虐待は止まる気配がなく、より深刻化している。

高知県福祉事業財団では平成27年度の基本方針として児童養護においては、児童の権利擁護や子ども一人ひとりの育ちを効果的に支援していくために、「児童福祉の理念」に沿った施設運営に努めるとともに、関係機関との連携を図りながら現代社会に適応できる児童の健全育成に努めました。

母子生活支援施設においても同様の課題克服に向けて支援においては、それぞれの人格と個性を尊重し、課題に寄り添いながら自立に向けた合理的・計画的な取り組みを進めました。

保育園の運営については、保育の「量的拡充」と「質の改善」、家庭における養育支援の拡充を目指すとともに、園舎の老朽化、耐震対策を踏まえた園舎改築への取り組みを進めました。

また、各施設の平成27年度事業計画に掲げた重点目標への取り組みについては、次のとおりです。